

平成25年6月13日

会員各位

平成25年度第3回TRAフォーラム21開催のご案内

一般社団法人東京都不動産協会主催第3回TRAフォーラム21を下記のとおり開催いたします。今回は、120年ぶりに改正される民法が不動産業にどのように影響するか、今後業者がどのように対応し、実務を進めていくべきかについて、専門の弁護士に講演いただきます。

講演内容：民法改正中間試案における不動産業者の留意点

講師：弁護士 江口 正夫 氏

1952年 広島県生まれ
東京大学法学部卒業、弁護士（東京弁護士会所属）、最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、(旧)建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師等を歴任

TRAフォーラム21は会員の皆様の業務支援を目的として開講しております。会員の皆様からいただいたご要望（①不得意な業務を克服したい。②実務知識を更新したい。③業務を学び直してスキルをアップさせたい。）を、仕事に直結する部分のみを抽出して、提供するものであります。ご活用いただき業績アップにつなげて下さい。

受講申込書

日時 平成25年7月4日（木）
13:00～15:00（受付12:30～）

会場 全日東京会館 2階 ホール
千代田区平河町1-8-13
（東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 ①番出口 徒歩1分）

定員 300名

受講料 無料

申込方法 受講を希望される方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、事前にFAXにてお申し込み下さい。

問い合わせ 一般社団法人東京都不動産協会 事務局
電話 03-3222-3808

申込先 FAX 03-3222-3640

第3回TRAフォーラム21（受講券）

商号	氏名
住所	
TEL	FAX

※当日は、本受講券を必ずご持参ください。

原則的に申込者へ協会から連絡は致しません。

定員に達した後にお申し込みがあった場合にのみ、協会から連絡致します。